

瀬谷区制50周年記念イベント
平成30年度瀬谷区人権啓発講演会

インターネットと人権侵害

～ネット社会で自分の身を守るために必要なこと～



便利で私たちの生活に欠かせない存在となっているインターネット。しかし、その一方でSNS利用による情報漏えいや炎上事件、LINEいじめ等、インターネットに係る問題は増加しています。

これからのインターネット社会で自分や家族が人権侵害の当事者とならないためには何が
必要なのか。事例を交えながら講演します。

講師

鈴木 宏治 氏

知的発達障がいのある娘の子育てを通し学んだことを多くの人に伝えたいと、「楽しかった！感動した！」と言ってもらえる講演会を目指して活動中。現在、学校や自治体向けの研修の講師、大学の外部講師、ボランティア団体の代表として、人権教育、家庭教育、IT社会など多岐にわたる講演テーマで活躍している。

- ・有限会社アクティブコンピュータ 代表取締役
- ・茨城県地域福祉プロモーター会会長
- ・茨城県警察本部 サイバー犯罪対策室 サイバーパトロール員

日時

平成31年3月1日 金曜日
14時～16時 13時30分開場

場所

瀬谷区役所5階大会議室

瀬谷区二ツ橋町190番地
相鉄三ツ境駅徒歩8分



定員・申込

100名(申込不要 当日先着順)
(無料)

※手話通訳及び一時託児(先着6名未就学児に限る)を希望される方は2月20日(水)までに氏名・連絡先を添えてお申し込みください。

申込先: 瀬谷区役所総務課庶務係

電話 045-367-5612

FAX 045-366-9657

Eメール se-somu@city.yokohama.jp